

都道府県代協会長 様
(写) 全役員 様
事務局 様

一般社団法人 日本損害保険代理業協会
会長 金子 智明

平成29年度「無保険車追放キャンペーン」の実施

<ポイント>

- 「無保険車追放キャンペーン」を秋の交通安全運動(9/21～9/30)の期間を目安に実施
- 街頭啓発活動は、国土交通省運輸(支)局の職員と日程等を調整のうえ開催
- ノベルティツールは 9 月 8 日(金)発送予定

1. 平成 29 年度「無保険車追放キャンペーン」の実施

- ・8 月 7 日に平成 29 年度自賠責広報協議会(国交省を事務局とする 7 府省庁、18 団体(本会を含む)で構成)が開催され、依然として高い水準の交通事故の発生件数、無保険車による事故が後を絶たないことから、昨年同様、自賠責保険制度の PR キャンペーンの実施が決議されました。
- ・本キャンペーンは、全ての被害者に対して基本的な損害賠償を補償する自賠責保険の必要性、(自賠責保険の)無保険車運行の違法性の周知を図るもので、昨年同様、若年層・青年層を対象に広報・啓発活動を実施します。…[別紙1](#)
- ・毎年、『秋の全国交通安全運動(9 月 21～30 日)』の平日に PR 活動をお願いしていますが、休日とも重なるため、上記期間を目安に 9 月実施に向けたご協力・ご準備をお願いします。

2. 本キャンペーンのすすめ方と実施報告

- ・「自賠責制度広報・啓発事業」は各府省庁、団体が独自に実施しますが、国土交通省から各代協の街頭啓発活動に参画したいとの依頼を受け、合同で実施します。運輸局等の担当者から各代協の事務局宛に実施日等の相談の連絡が入った場合には、実施日時、場所等の打合せを行なってください。

<具体的なすすめ方(例)>

項目	実施内容
1. 実施日	・「秋の全国交通安全運動(9 月 21～30 日)」の期間を目安に 9 月中の平日
2. 実施時間	・人通りの多い時間帯
3. 実施場所	・人通りの多い場所、バイク・車等を利用する場所(大学・教習所・ショッピングモール等)
4. 要員	・5 名～10 名(国土交通省職員 1～2 名)
5. ノベルティ	・リーフレット(自賠責広報協議会作成)、ティッシュ(日本代協作成)をセットしたものを手渡し
6. その他ツール	・「代協名入れウィンドブレーカー」、「キャップ」等を適宜準備

*配布終了後、国土交通省の職員は単独で無保険車の監視活動を行う場合があります。

*啓発活動の場所によっては、道路使用許可申請が必要となります。⇒申請手続き…[別紙2](#)

・本キャンペーン実施後、報告書・写真等の送付をお願いします。⇒実施報告書…[別紙3](#)

⇒提供いただいた活動写真の中から、次年度の日本代協案内パンフレットに掲載する写真を選出します。

3. ノベルティツールの送付

発送日	平成 29 年 9 月 8 日(金) 発送予定 (各代協事務局宛)
-----	-----------------------------------

*地震保険啓発・普及キャンペーンのツールとセットで送付しています。 ⇒各代協への配布数…[別紙4](#)

*リーフレットの画像…[別紙5](#)

【照会先】 日本代協 事務局 小出

Tel:03-3201-2745 Fax:03-3201-4639 E-mail:koide@nihondaikyo.or.jp

以上